

平成28年度第5回(H28.10.14)  
大阪府建設事業評価審議会

## 追加説明資料①

### (泉佐野丘陵緑地整備事業)

1. 事業の必要性等に関する視点 ..... p.2
2. 対応方針 ..... p.3

# 1. 事業の必要性等に関する視点

(旧)

- ・本事業は、泉佐野コスモポリスの跡地を、平成10年の民事調停を踏まえて府が買い戻すとともに、その優れた景観、豊かな環境を保全しつつ、将来を含めた府民の貴重な財産である泉佐野丘陵部の利活用を図るものであり、必要性に変化はない。
- ・現地は竹林の拡大等が進行しつつあり、これ以上放置しておくと、みどり景観が劣化し、その機能が著しく低下することが懸念される。
- ・未整備である東・西地区については、府民とともにそれぞれの地形や植生を活かした整備を進めることで、中地区とは異なる自然散策やノルディックウォーク、希少動植物の保護育成等の活動のバリエーションが増え、府民がより一層自然に触れ合える魅力的な公園となる。

(新)



- ・本事業は、泉佐野コスモポリスの跡地を、平成10年の民事調停を踏まえて府が買い戻すとともに、その優れた景観、豊かな環境を保全しつつ、将来を含めた府民の貴重な財産である泉佐野丘陵部の利活用を図るものであり、必要性に変化はない。
- ・現地は竹林の拡大等が進行しつつあり、これ以上放置しておくと、みどり景観が劣化し、その機能が著しく低下することが懸念される。
- ・未整備である東・西地区については、東地区の起伏にとんだ地形や巨木、西地区のなだらかな地形や混交林・植林地など、それぞれの地形や植生を活かした整備を進めることにより、開設している中地区とは異なる体験活動の展開が可能となり、提供できるプログラムのバリエーションが増え、府民がより一層自然に触れ合える魅力的な公園となる。

## 2. 対応方針

### <判断の理由> (旧)

- ・本事業は、泉佐野コスモポリスの跡地を、平成10年の民事調停を踏まえて府が買い戻すとともに、その優れた景観、豊かな環境を保全しつつ、将来を含めた府民の貴重な財産である泉佐野丘陵部の利活用を図るものであり、必要性に変化はない。
- ・21世紀にふさわしい新しいタイプの公園づくりを目指して、計画段階から整備・管理運営まで、社会情勢の変化に柔軟に対応する「シナリオ型」事業スキームを採用し、府民、NPO、企業等との連携・協働により「つくり続ける」公園として事業中である。
- ・現地は竹林の拡大等が進行しつつあり、これ以上放置しておくと、みどり景観が劣化し、その機能が著しく低下することが懸念される。
- ・未整備である東・西地区については、府民とともにそれぞれの地形や植生を活かした整備を進めることで、中地区とは異なる自然散策やノルディックウォーク、希少動植物の保護育成等の活動のバリエーションが増え、府民がより一層自然に触れ合える魅力的な公園となる。

以上の理由から、事業を継続する。



### (新)

- ・本事業は、泉佐野コスモポリスの跡地を、平成10年の民事調停を踏まえて府が買い戻すとともに、その優れた景観、豊かな環境を保全しつつ、将来を含めた府民の貴重な財産である泉佐野丘陵部の利活用を図るものであり、必要性に変化はない。
- ・21世紀にふさわしい新しいタイプの公園づくりを目指して、計画段階から整備・管理運営まで、社会情勢の変化に柔軟に対応する「シナリオ型」事業スキームを採用し、府民、NPO、企業等との連携・協働により「つくり続ける」公園として事業中である。
- ・現地は竹林の拡大等が進行しつつあり、これ以上放置しておくと、みどり景観が劣化し、その機能が著しく低下することが懸念される。
- ・未整備である東・西地区については、東地区の起伏にとんだ地形や巨木、西地区のなだらかな地形や混交林・植林地など、それぞれの地形や植生を活かした整備を進めることにより、開設している中地区とは異なる体験活動の展開が可能となり、提供できるプログラムのバリエーションが増え、府民がより一層自然に触れ合える魅力的な公園となる。

以上の理由から、事業を継続する。